

2025 年度 情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する研究会 第 1 回会合 開催結果概要

●日時: 2025 年 9 月 10 日(水)13:30 ~ 15:40

●場所: 文京グリーンコートセンターオフィス 17 階貸会議室 A

●出席者(敬称略):

座長:土居

委員:歌代、北澤、木谷、栗田、小島、下村、新、鈴木、高木、高橋、谷川、中野、山崎

オブザーバ:JPCERT/CC 洞田、石川、阿部;MIC 重信

事務局:NCO 積田参事官、伊藤企画官、佐々木、澤村

METI 武尾課長、薄羽、関戸

IPA 清水理事、高柳、川口、寺田、渡辺、板橋、夏目、大久保、唐亀

NRI 山本、平岩、高安

●決定事項:

- 本年度の研究会の活動方針について委員より承認を得た。

●主な論点:

1. サイバー対処能力強化法及び同整備法について

事務局から、資料 1-3 に基づきサイバー対処能力強化法及び同整備法について説明の後、委員から以下の意見を頂いた。

- 脆弱性情報は機微情報である。脆弱性情報の流れを本研究会で明確にすべきである。
- 現在の脆弱性パートナーシップの仕組みは、脆弱性情報を政府に提供する枠組みとはなっていない。脆弱性パートナーシップとサイバー対処能力強化法によるフローの整合性をどのように図るか、本研究会で検討すべきである。

2. 2023 年度調査の報告

事務局から、資料 1-4 に基づき 2023 年度調査について説明の後、委員から以下の意見を頂いた。

- 脆弱性パートナーシップの制度が創設された時とは、ソフトウェアの使い方や脆弱性に対する考え方方が変わってきており、このような状況を踏まえて今後の当該制度の在り方を検討すべきである。

3. 今年度の脆弱性調査の方針

事務局から、資料 1-5 に基づき今年度の脆弱性調査の方針について説明を行った。

4. 個別調査の概要

事務局から、資料 1-6 に基づき個別調査の概要について説明の後、土居座長、委員から以下の意見を頂いた。

- SIer は部品を集めて組み立て、製品を作り、最終製品や中間製品の脆弱性に対して責任を持つ立場にある。SIer を製品開発者の分類に入れない場合は、その定義を明確にすべきである。
- 調査対象が脆弱性の対処についてきちんと取り組んでいる事業者となっているため、課題を抱えている取組が不十分な事業者からボトムアップで意見を収集することができないのではないかと懸念される。このような取組が不十分な事業者の課題を取りこぼさないように、アンケート結果を補完するヒアリング調査で必要な情報を収集することも考えられる。

5. スケジュール

事務局から、資料 1-7 に基づきスケジュールについて説明を行った。

6. その他

議題終了後、委員から以下の意見を頂いた。

- 生成 AI を活用した脆弱性の検証など、早い段階で生成 AI を見据えた脅威と研究開発を検討すべきである。
- 9/9 に NCO、METI、IPA、JPCERT/CC から公表された「国内における脆弱性関連情報を取り扱う全ての皆様へ - 情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドラインに則した対応に関するお願い -」に関して、脆弱性パートナーシップは発見者にボランタリーに報告してもらう前提となっており、繊細なバランスで成り立っている制度であるため、若い世代にもこれを理解してもらえるよう、制度の基本的な考え方を整理すべきである。